

第9回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成25年3月26日(火) 午前10時00分から午前11時45分まで

会 場 青梅市役所201・202会議室

出席委員 17名

井上会長、轟座長、岡田委員、松岡委員、西川委員、黒田委員、関根委員(代理)、秋山委員、永山委員、青木委員、古屋委員、秀島委員、安野委員(代理)、見目委員、茅野委員、久米委員、佐々木委員

欠席委員 1名

傍聴者数 9名

配付資料 資料1 第8回協議会の指摘事項と対応
資料2 パブリックコメント実施結果
資料3 平成25年度業務計画および予算
青梅市公共交通基本計画(原案)

議 事

1 開会

(会長によるあいさつ)

2 協議事項

(1) 第8回協議会の指摘事項と対応

○ 座長

「(1) 第8回協議会の指摘事項と対応」について、事務局から御説明願います。

○ 事務局

(資料1にて、第8回協議会の指摘事項と対応について説明。)

○ 座長

それでは今の指摘事項への対応や議事要旨を見ていただきまして、御質問がありましたらお願いします。

それでは特に無いようですので、次の項目に移らせていただきます。

(2) パブリックコメント実施結果

○ 座長

「(2)パブリックコメント実施結果」について、事務局より御説明願います。

○ 事務局

(資料2にて、パブリックコメント実施結果について説明。)

○ 座長

それではこの件に関して、御質問はございますでしょうか。

○ 委員

市の色々な計画の際に、このようなパブリックコメントをお願いしているのですが、今回48人というかなりたくさんの方から、内容的にも建設的な公共交通を必要とする市民の本当の声が寄せられたものと受けとめております。こういった御意見を今後の事業計画の中に盛

り込んでいければと思っております。

○ 座長

ありがとうございます。私も事務局から事前にお伺いしたところによると、かなりの件数と聞いています。皆さんの関心が非常に高いですし、今お話にありましたように建設的な意見が非常に多いですので、我々が気付かなかったような、少し漏れてしまったような点も御指摘いただいておりますので修正を加えさせていただいたということだと思っております。よろしいですか。それではこの内容も次の議題の計画の決定に盛り込んでおりますので、もし何かありましたら、またここに戻って御質問等いただければと思っております。

(3) 青梅市公共交通基本計画（原案）の決定

○ 座長

それでは「(3)の青梅市公共交通基本計画（原案）の決定」に移らせていただきます。では事務局よろしくお願ひします。

○ 事務局

（青梅市公共交通基本計画（原案）について説明。）

○ 座長

ありがとうございます。少しボリュームがある計画書ですが、原案ですのでこれを最終的に決定いただくわけですが、少し眺めていただいて、今日いただいた御意見を踏まえて、微修正する形で決定できればと思っております。少し時間をとりたいと思っておりますので、見ていただければと思っております。

その間に私からコメント的なことを申しますと、たくさんの調査をし、2 か年にわたって議論をいただきましたので、かなり専門的な議論も中には含んでおります。そういった意味で計画書としてわかりにくくなっている部分もあるかなと思うのですが、これは概要版のようなものは作るのでしょうか。

○ 事務局

2 月に実施をいたしましたパブリックコメントの際に、本編にあわせて概要版を作成いたしました。今回この協議会で決定する基本計画に基づいて、事務局の方でパブコメの際に作ったような概要版を作っていきたいと考えております。

○ 座長

その概要版ですが、なるべく図表等を中心としたわかりやすい物にして、できればパンフレットのものがいいと思っておりますが、御検討いただければと思っております。それでは、これにつきまして皆さんから御意見をいただきたいのですが、この計画を決定するというところでひとつの区切りになりますので、お一人お一人に御意見をいただければと思っております。それでは大変恐縮ですが、お願いいたします。

○ 委員

まずこの計画書を見まして、1 から 4 までは現状把握、市民の意向調査、公共交通の利用実態調査ということで、100 ページまでのところは客観的なデータ等でありまして、ここは結果を踏まえた上で、5 公共交通の課題 100 ページ以降のところを、今後どうしていくか、さらに補足等あれば追加していけばよろしいかなと思っております。パブリックコメント実施結果の最後のところに、今後の進め方として 7 件の御意見がありましたように、この計画

を市民や交通事業者等関係者と、協力・連携して推進して欲しいという考え方がありますので、そういう点でこの計画をさらに補強できればと思います。しかしながら現実に日々1年365日、各バス会社さんに路線を運行してもらっていますので、そういう事実を踏まえてより良い方向性というものがさらに書き込めていければと考えております。

○ 座長

今の点はよろしいでしょうか。ではあとでまとめて。

○ 委員

全体的に良くまとまっていると認識しております。パブコメの中にもありましたが、絵に描いた餅にならないように、今後具体化する上での施策をもう少し検討していかなければいけないと思っております。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

平成23年8月から、市内の交通事業者として公共交通について意見を言わせていただきましたが、本日まとめということで総括してお時間をいただいて発言をお許し願えればと思います。この基本計画にもとづいて、これから施策を実施して、より良い交通網の整備が重要だと我々も認識しておりますし、それに当方として協力できることは、これまで通り十分協力を図って参りたいという考えでございます。それと共にこの内容につきましては、非常に大きな課題を受け取ったかなという認識でございます。

この基本計画の中でも取り上げられております梅74、梅76、梅77という市内の主要系統でございますが、70数名の営業所ですけれど、市内を中心とした路線を運行させていただいております。これらの路線は、非常に歴史のある路線でございます。一番古いのが梅70で西武柳沢まで行っております延長30キロの長大路線でございますけれども、これが昭和24年から運行しています。また市内の路線ですと、梅74系統が昭和26年から60年あまり運行してきております。あと梅76、梅77につきましては昭和50年からの運行でございます。これらの路線につきましては、それぞれ経過がありまして、青梅市さんから地域の足を確保したいという強いご要望、それから梅76、梅77につきましては民間バスが撤退したあとの代替ということで参入しまして、このエリアで運行させていただいてきました。

私どもといたしましても、昭和40～50年の非常に経営の厳しい時期を乗り越えてきてまして、その間財政再建計画1次から3次まで取り組んでくる中で、こういった赤字路線の整理ということも取り上げまして、古い話ではありますけれども昭和57年にはこれらの路線の廃止ということを当時申し上げてきたわけです。その後、昭和59年までに2年間色々な御議論をいただきまして、公共助成をいただきながら運行するというので、昭和59年から青梅市さんに2/3を御負担いただき、何とか路線を維持してきたところです。昭和59年から30年近く経過しまして、この間その市内路線を中心に小学生の通学定期の一括購入であるとか、公共助成のみならず営業施策に多大な御協力をいただきながら、また市民の皆様からは日々ご利用いただき、なんとかここまで維持してきたというのが実態です。

今般この路線の見直しということでございまして、現行ルール策定から30年経過しまして、この間大きく平成14年には乗合事業が規制緩和されたということで、いろいろなバスの形態

も出てきております。都内でも御承知のようにコミュニティバスとかいろいろな形態のバスがでてきて、そういったいろいろな交通モードがある中で、30年間当時のままでいいのかと言えば、これはひとつの見直しの契機は必要だろうと、これによってより利便性が高い、効率性が高い路線を作っていければというふうには考えております。ただ、この間私ども 1/3 を 30 年にわたり負担してきたということで、累計で言いますと数十億円の負担を担いながら、この路線を維持してきたということも一方でございます。そういったことも踏まえて、今般の基本計画の中にあります今後の助成のルールでございませけれども、非常に厳しい内容でございませ。

ひとつ事例で、ことのよし悪しはともかくボリューム感で御理解いただければと思うのですが、今後の助成の費用算定において、経費の見込みを公平性というか一般的な費用負担の試算をするということで、武蔵相模ブロックの走行キロ当たりの経費で算定するという内容がここにあるのですけれども、当方としては京浜ブロックの中で運行しておりますので、非常に単価差が大きいと。こまかい話ではありますけれど、平成 23 年の武蔵相模ブロックで見ますと、走行キロ当たりの経費が 501.75 円で、京浜ブロックの公営民営平均で見ますと 680.86 円ということです。当然武蔵相模ブロックは走行キロが出る、要するに走れるということで単価が下がるという部分もありますが、その差が 179.11 円、キロ当たりの単価で約 180 円の差があります。これを走行キロにかけて、コスト計算をするという中身になってございます。市内を運行する系統が梅 74、梅 76、梅 77 の 3 系統ございませけれども、この 3 系統の走行キロは年間で約 80 万キロ運行しています。地球の外周が 4 万キロといわれていますので、1 年間青梅市内で地球を 20 週しているという規模で運行しているわけございませ、この 80 万キロに単価差をかけるだけで、1 億 4 千万円という金額になってしまうということで、その単価差をとってみてもそれなりの規模で、またその助成の割合についても 4 割ということで書かれてございませ、非常にそういった面では公共助成的には厳しい。事業者努力をしますけれども、それでカバーできるのかなというような内容になってございませ。

規制緩和以降、いろいろなバスサービスがでてきましたので、これまでの乗り合いバス以外の交通モードを使って、それらと相まって公共交通網の整備を図っていくというのは非常に重要なかなと。そういった中で、路線の再編、より利便性が高く、効率性の高い交通網の整備というのを目指して行かれるのは、私どもとしても協力していきたいということでございませけれど、一方で規制緩和というのは競争社会でございませるので、事業者にはこれまでエリアの中で内部補助により路線を維持するということが求められてございませけれども、一方で参入の自由と退出の自由も与えられて、路線の撤退が大きな問題だということで、これを地元自治体である市町村が今後どうしていくのか求められているわけございませるので、今後の整備に当たっては当局としても青梅市さんと協議をしながら進めていきたいと思ひますので、引き続きのご協議をお願いいたしまして、最後に総括的に述べさせていただきます。ありがとうございました。

○ 座長

はいありがとうございました。様々な経緯がある中で路線ができてきたということかと思ひますし、さらに事業者さんの御努力の中で、路線網が形成されているということも理解をしておりますので、今御意見いただいた、原価のところなど、今回これで決めましたが、見直

しは常に行っていくということも書いておりますので、そのところは、また協議をさせていただきながら、実態にあったようにしていくということにしておりますので、御理解いただければと思っております。

○ 委員

補足的に述べさせていただきますと、今回の公共交通基本計画の策定にあたりましては、協議会で発言させていただいた内容をいろいろと反映していただいているということ、また私どもは路線バス事業者でございますので、既存路線の見直しなどにあたりましては、非常に公平な評価をしていただいたと大変歓迎しております。この策定について、特にございません。私どもの関心としましては、これをどう実際に評価をしていただいて、実施に向けてどのようにやっていくのかということかと存じます。私どもの乗合バス事業というのは、非常に今経営環境が厳しい状況でございます。この計画の策定にあたりましても、私ども事業者が、かなり路線の維持に苦勞しているというのは御理解いただき、また発言させていただいたところでございまして、その中で以前お話いたしました、青梅線の最終電車までバスを延長してお客様を確保するとか、そういった増収策というものを事業者単独でも行っておりますので、事業者としてこれまで培ってきたアイデアですとか、そういったものを今後の段階でいろいろと発言させていただく中で、できる範囲の御協力を是非させていただきたい。限界限度というのは当然ありますけれども、積極的に参画をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 座長

はいありがとうございます。引き続きよろしく願いします。

○ 委員

事業者の方から意見がたくさんありましたけれども、事業者だけでは経営状況に関しましても、大分苦しいところがあるということは認識していただいていると思います。行政の立場から、利用者の皆様の立場から、あわせて最後に事業者が頑張るといった、三位一体の可能性を最大限に引き出していただいて、この基本計画をどのように活用していくかということが大事なことなのかなと思っております。拝見させていただいて、空白地域がどうありますよとかわかりやすい資料、御説明があります。あわせて当社としてもサイクル&バスライドの方も進めていきたいとは思っておりますけれども、何分にも土地の関係とかいろいろあるでしょうし、三位一体の可能性を引き出していただいて、新たな可能性をどんどん引き出していただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

公共輸送の鉄道さん、バス会社さん、そしてタクシー事業者としてこのような席にお呼びいただいて、2年ぐらいいろいろと議論させていただきました。第1回目の会議の時に市長がお見えになって、1億5千万円くらいの血税を払っているというお話がございましたことは皆さん御承知のことと思っております。そのことを念頭に置きながら、ますます進む高齢化社会の中で住民の側に立った公共交通であるかと言うことが大事な視点であると思います。今後は今ある輸送体制ではない柔軟な取り組みも必要ではないのかなと思っております。タ

クシー事業者もぜひ協力して、住民の方のための足の確保ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

私は、昨年10月からこちらの協議会に参加させていただきましたが、本協議会においてはバスの市内交通の御議論が中心ということでございましたが、弊社といたしましても、河辺駅、東青梅駅、青梅駅の各駅でのバスとの乗継ぎの御案内ですとか、御協力できる面があれば、いろいろ御協力させていただきたいというところもございますので、今後青梅市さんといろいろ御議論させていただきながら、より良い交通網の整備に微力ながら御協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

私どもは道路の整備、橋梁の整備などをやっております、主に広域的な他府県とまたがるような道の整備ということになっております。多摩地域で言うと多摩川南岸道路、国道411号の代替路線の整備に力を入れているところです。最近では震災時等の緊急物資の輸送道路とか、そういったものの整備に力を入れているところです。また最近の話題としましては、これまで東京都域としては南北の道路の整備が少ないということで、青梅市さんはその箇所はないのですが、南北道路の整備をしまして、今都市計画道路の南北方向の整備率と東西方向の整備率が6~7割くらいになって、これまで力を入れてきた南北道路がだいぶ整備されてきたところで、東西方向と南北方向がほぼ整備率が同じくらいになってきたところがございます。青梅市さんの中では大きな道路整備はすでに終わっているところが多いところかなと思ひまして、今後は橋梁とか道路の維持管理が主体になってくると思っております。こういった公共交通が使う都道としても、維持管理というのは今後も必要になっていくと思っております。この協議会の感想としましては、コンパクトなまちづくりに今後進んでいくといったところでは、やはり空白地域とかそういったところが出てくるのかなということと、高齢化も進んでいく中でどういった所にきめ細かな施策を及ぼしていけるのかといったところが大事なポイントかと思ひますので、協議会でそういうきめ細かな施策を検討していただくのがよろしいのではないかと思っております。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

私どもは市の道路を管理している立場であります、今回の公共交通の中での役割として、道路整備を進めておまして、たとえば東青梅駅へ長淵側からアクセスする道路として、下奥多摩橋通りから千ヶ瀬バイパス、青梅総合高校を經由し、駅へ向かう道路の用地買収等を進めております。この道路を整備することによって、新規ルート、新たなニーズを拾い上げるということも進めております。また、河辺下通りについて、一部狭隘部分についての拡幅事業についても、現在、用地買収等に協力させていただいております。また、既存の都道に

ついて、都市計画道路の幅員に拡幅し、歩行者の安全を確保するとともに、バスベイ等を整備し、バス等の運行時間をスムーズに、定時どおりの運行ができるようなことにつきましても、積極的に都へ要請するとともに、連携をとりながらいろいろな面で動いております。引き続き道路整備等を進めながら公共交通の改善に協力させていただくというように考えております。

○ 座長

はいありがとうございます。お二方の委員から道路の重要性についてお話いただきました。公共交通を走らせるためのインフラとして、きわめて重要ですので引き続きよろしく願います。

○ 委員

平素、路線バスですとかタクシーとか公共交通機関が絡む事故というのは管内では殆ど無いということでありまして、それだけ皆さんが交通安全対策について御配慮いただいているのだなという印象でございます。この協議会で将来、先ほど話がありましたように、高齢化社会が来て路線バス等が増えていくのだらうと思います。それに平行して交通安全対策も考えていただきたいと思います。たとえば、横断歩道の手前にバス停がないのかどうか、そういった点をちょっとかまごました所をきめの細かい点を配慮いただいて、安全対策を進めていただければと思います。

○ 座長

はいありがとうございます。重要な御指摘いただきましたので、そういったきめ細かな現地での状況なども今後協議会の中で議論できるといいと思います。

○ 委員

私は代理のため、過去出席回数が少ないのでよく状況がわからないのですが、単純に少し見させてもらったのですが、今日初めて見る部分がかなりあるので、たとえば33ページの一番上に河辺駅南口というのがあります。ここは取締りをして欲しいというコメントがあります。しかしながら、その部分は確かに私も経験しておりますが、バスが左折右折する時に、あそこに銀行のATMがあつたりコンビニが二つあります。そういった状況で確かにあそこに一時停車している車が多々見受けられます。しかしながら、取締りをしている状況をあまり見たことがないので、そういったものが基本計画に入っているもので、素人的に質問すると、警察にお願いしてここを取り締まりしてもらえれば、基本計画に載せなくても解決するのではないかと感じたもので、今日申し上げておきます。この前交通の会議に出た時に、交通事故が年間687件と、約800人が怪我をしていると聞いております。今回の計画では事故の問題は触れておりませんが、そんな問題も抱えておりますので、他の観点からこれを解決してもらえればと思っております。それから今、河辺駅の下の問題、河辺下の道路の問題がでました。私は駅の周囲に住んでいますけど、あの道路が拡幅すればするほど、あの道路を利用する方が多くなっています。あそこは生活道路として河辺の方が大体利用している人が多かったわけです。ところが、あそこが拡幅された上に、あそこを通りまして会社に通うという形がとられておりますから、道路状況が良くなればなるほど交通量が増えるのではないかと感じておりますので、その点も検討事項ではないかと思っております。

○ 座長

はいありがとうございます。今の 33 ページの部分は、バス乗務員さんへのインタビューをしたデータがそのまま載っておりますので、計画というよりはこれを踏まえてこれをもとにその後の計画で反映していくという、このように御理解いただければと思っております。確かにちょっとこの中に計画書の中にこういったものがあるのが良いかどうか少し気なっておりますので、あとで少し議論したいと思っております。

○ 委員

私は今年度 5 月からこの協議会に参加させていただいて、公共交通はただの利用者としてあまり自分のことしか考えていなかったのですが、この会に参加させていただいて、いろんな長期計画や事業者さんのお話を聞かせていただいて、大変勉強になりました。基本計画については、こういうことだろうと思っております。皆さんもおっしゃっていましたが、これから具体的にどうしようかというところですよ。利用する皆さんもそうですし、事業者の皆さんもそうですし、皆がハッピーになるのが一番いいのかもしれませんがなかなか難しいことだと思います。できるだけそれに近づけるというところを、これからこの協議会で一緒に検討させていただきたいと考えております。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

今回のパブリックコメントは、市民の方から貴重な意見がいただけて本当に良かったと思っています。その意見の中に青梅より奥多摩側は青梅線の本数を増やすかバスを通して欲しいという意見がございましたけども、今朝も 7 時過ぎまで電車見合わせだったので、そういうことも考えてやはり公共の交通機関がたくさん通っていた方がいいなと思いました。

○ 座長

はいありがとうございます。公共交通はやはり複数ある方がいいと思っておりますので、そこと費用の関係は非常に難しいわけですが、そのあたりの議論ができればと思います。

○ 委員

私は 4 月から参加させていただきまして、本日基本計画が決定される運びになったということで、皆さん大変ご苦労いただいたことかと思います。先ほど座長からもお話があったのですが、具体的な基本計画の部分というのはおそらく 100 ページ以降という形になると思うので、その前というのは資料的なものになると思っておりますので、計画の中の盛り込み方としてそのへんが明確にわかるようにしていた方が、見た方にはわかりやすいかなという気がします。ただ今までやった成果ですから、まったく除く必要はないと思います。それで、いよいよこの基本計画が決定された場合、今後具体的な路線の見直しとか計画に盛り込まれている利用促進策であるとか、また新しい交通システムの導入とかを今後検討していくような、具体的な施策を行うような段階に入ってくると思っておりますので、この場合、皆さんからさまざまな意見が出ているように、市だけとか交通事業者さんだけの意見でそれができるということは今後ありえないので、やはり今後この協議会の役割というのはますます重要になってくると思っております。皆さんの意見を集約して基本計画に沿った具体的な施策が推進されるように、御協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 座長

はいありがとうございます。

○ 委員

この基本計画ということで、2年間にわたりましていろいろな調査を含めて、そこから課題を抽出しまして、計画ということで、非常によくできていると思います。その中で私も構成について少しだけコメントさせていただきますと、特に113ページ以降6章のところから、公共交通のあり方の理念ということですね、こちらがある意味ものすごく大切だと、快適な生活を支え育み続ける市民主体の公共交通システムの構築と、こういったことですね、非常に重要なことですので、こちらが十分市民の方に行き渡るような形で広報等お作りいただいて、そこからそれぞれの計画があるということをお理解いただくことが、それぞれの計画に対して理解を深めていただくには重要かと思えます。そういう意味で、パブコメでも一つ出てきておりましたけれど、中心市街地その他含めて今後の青梅市のあり方というもの、それ自体はこの公共交通のところでは議論することではないのかもしれませんが、計画目標4のところにも中心市街地の賑わいという話も出てきますので、そういった青梅市民の皆様のご生活がどうあるべきかというところからブレイクダウンして、公共交通という形で他部局と十分連携していただくとありがたいというふうに思っております。

○ 座長

はいありがとうございます。皆さんから貴重な御意見をいただきました。事務局でなにかありますか。

○ 事務局

委員の皆さん全員からお言葉をいただきまして、大変ありがとうございました。非常に重要なキーワードをいただきました。共通して受け取れるのは、利用者、市民が主体ですけれども、利用者あるいは事業者そして行政がまさにお言葉のあった三位一体で進めていくことの重要性、また、その公共交通事業者全体、どうしても青梅市の場合、バスの運行がメインというか話題も多かったのですけれども、タクシーあるいはJRを含めた公共交通の連携の大切さというのも今後念頭に入れていきたいと考えております。それと、まちづくりに寄与していくというところも十分に踏まえていく必要があると認識いたしました。道路管理の面からも、また交通管理の面からも公共交通を支えていくための道路の大切さ、またきめ細かな安全安心というところをちゃんと捉えていく必要があると認識いたしました。皆がハッピーになる、部分的な最適ではなくて、全体的な最適になるように努力をするということの大切さが十分わかったところでございます。それともうひとつ、計画書の見せ方、初めて見る方がわかる計画書を作成していくことが何より大切だということも承知をいたしました。また、河辺下の通りの関係で、道路の拡幅改良をしたことによって交通量が増える、まさに地元の課題という御意見としてもあるところでありまして、そこを相対的に見ることは非常に大切なこととございまして、拡幅と共に千ヶ瀬河辺下通りの車の流入を、生活道路として機能させるために、車の流入を抑制する策もあわせて今協議している、工夫しているところでございます。そういったところを踏まえて参りたいと考えております。お話にありました113ページの基本方針がございすけれども、ここにちょうど(1)公共交通基本計画の基本理念の中で、公共交通基本計画は公共交通活性化が目的ではなく、暮らしやすいまちづくりに交通面から寄与していくことが目的であって、住民、事業者、行政それぞれに責任があるこ

とを認識して皆で協力していくことが重要であるということで、このことがまさに公共交通計画の基本であるというふうに認識しています。この計画を作ったことが終点ではなくてまさにこれからこの基本計画をもとに個別の課題、地域へおろして検討していくということで、この公共交通協議会につきましては継続して開催をし、まさにいわば利害関係のある関係者が一堂に会していろいろな議論のもとで合意形成を図っていくというこの利点というかそういう機能を十分に発揮いたしまして進めてまいりたいと思います。それとこの検討にあたっては、これまで青梅市の広域的な部分あるいは地形的な部分でこれまで果たしてきた公共交通の役割、市民の足を確保してきたその事業者さんの努力・経緯といったところはきちんと踏まえて、今の人口減少ですとか高齢化社会のまさに時代の転換点にあう、持続可能な公共交通の構築を目指して進んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○ 座長

はいありがとうございます。それで皆さんの御意見の中でも、私も少し申し上げましたが、100 ページに課題が出てきていますので 100 ページ以降が重要なわけで、そこのところを考えると、やはり前半が冗長かなという気がしました。先ほどのバスのインタビュー33 ページあたりとか、あるいは 52 ページもアンケート票がそのまま載っていたりしますが、このあたりはやはり見やすくするという意味で、参考資料としてまとめてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局

計画の構成につきましては、御指摘を踏まえて工夫してまいりたいと思います。

○ 座長

ポイントだけを本編の方に、課題と今後の計画に結びつくデータ等はしっかりと載せていただきたいのですが、それ以外のところは参考として後ろにでも載せていただければと思います。それですっきりした形で、やはり計画のところが皆さんに見ていただきたいところですので、そこにたどり着くのに少し長いという感じがしますので、そのように修正をお願いしたいと思います。皆さんから御意見いただいたのですが、そのほか加えて、あるいは皆さんの御意見をおうかがいして追加でコメントをとという方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 委員

これは基本計画というよりも、来年度の事業計画の部分にあたるのかもしれませんが、委員の改選とか必要があればということなのですが、計画の中に利用促進等も含めてまちなかの賑わいとかそういったことも言っているのです、例えば商店会連合会とか商工会とか、利用する側の住民の方だけでなく、公共交通を利用して来ていただく側の代表を加えるということもひとつ検討されてもいいのではないかと思います。

○ 座長

はいありがとうございます。これは規約との関係もありますが、事務局で御検討いただければと思います。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これを決定ということで議決をさせていただきたいと思います。先ほど言いましたように修正は加えるということですし、まだ少し誤字等もあるかもしれません。それは事務局で精査させていただくということで、それを踏まえた上でこの計画について、青梅市公共交通基本計画について議決をとりたいと思います。本計画に異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんか。はい。では皆さんの賛同を得られたということで決定をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 座長

それではこの基本計画が承認されましたので、私から2年間を振り返って少しコメントをさせていただければと思います。2年間にわたり事務局を中心に調査等を非常に綿密にいただいていたと思っております。また、皆さんからも内容のある意見をいただきまして、特に建設的な御意見をたくさんいただいて議論してきたという感想を持っております。この計画書を見ますと、皆さんからもありましたとおり、特に路線バスの見直しに関して、結構突っ込んで書いているということは、私はいくつか他の公共交通協議会に出ておりますけれど、これは他では見られないことだと思っております。それは地域の中で路線バスが担っている役割が、この地域は非常に大きいと思っておりますので、それを前提として、前提といってもそれをきちっと見直しをして考えて行くという、そしてそれを前提として今度は新しい交通を考えていく、こういうスタンスでしっかりと書き込まれている計画になったと思っております。そういった意味で路線バスの見直しの部分では、先ほどもありましたけれど、事業者さんにとっては厳しい内容であるということも我々は理解をしております。ただし、我々は事業者さんを責めていじめようと思っているわけではなくて、先ほどから出ていますとおり、三位一体で地域と行政と事業者さんとういう中で、きちっと連携をとってやって行きたいと言うことを書き込んだつもりでおりますので、今後これから詰めていく具体的な計画、こういったところにおいてはもっと腹を割った議論ができればと思っております。これは他ではない取り組みをしっかりとされていることで、敬意を表するわけですが、一方で難しい面もあるということですね。これは皆さんの御理解をいただければと思っております。

この基本計画という基本という名前がついたとおり、まだまだ今の路線バスに関しても見える化をするということの枠組みを作っただけですし、それから新たな交通に関して、これは住民の方々、パブリックコメントでも意見が多かったことから関心があるわけですが、これについても枠組みを作っただけです。これを皆さんから御意見があったとおり、実施に向けて動かしていくかというところが一番のポイントだと思っております。ですので、ここはまだステージに乗ったというところで、これからどうするかが本当の難しい議論、さらにここから入っていくと本当に利害が非常に絡んできますので、それをどうやっていくかだと思います。他の自治体では往々にしてこの計画の中に新しいコミュニティバスだとか、デマンド型乗合タクシーといったものを、ここに入れようなんてことが書いてある計画も多々あるわけですが、今回はそれは書いてないわけです。ここは必要なのは住民の方々と一緒に考えて、住民の方々が必要だという声が大きくて、そしてやる気がある前向きなところ、そして実際に使ってくれるところ、こういったところは入れていこうという理念を書き込んだにすぎないわけです。ですから、それに関してこれからは、住民の皆さんもここにいるメンバーだけでなく住民の皆さんの役割というものが非常に強くなって、必要になってきていると思っておりますので、この我々がここで掲げた理念をしっかりと市民の皆さんに理解をいただいて、その上で市民の方々とともに次のステップを踏めればと思っております。少し冗長なコメントをさせていただきましたが、非常に期待をしておりますので、引き続き私も関わってサポートしていきたいと思っておりますので、より良い交通システムが実現すること

を目指していければと思っております。ありがとうございました。

(4) 平成 25 年度業務計画および予算

○ 座長

それでは、もう一つ議題がありますので、それに移らせていただきます。今私が申し上げたとおり、今後どうして行くかということで来年度の計画ですが、(4)平成 25 年度業務計画および予算についてです。ここで利害関係がございますので、恐縮ですが事務局を補佐していただいていた株式会社ライテックさんには御退席をお願いしたいと思います。

- 株式会社ライテック退席 -

○ 座長

それでは関連がありますので、「1. 平成 25 年度業務計画 (案)」から「3. 平成 25 年度予算 (案)」まで、一括して事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

(資料 3 にて、1. 平成 25 年度業務計画、2. 年間スケジュール、3. 平成 25 年度予算を説明。)

○ 座長

はいありがとうございます。資料の中の 1 から 3 まで御説明いただきましたが、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○ 委員

第 10 回の 5 月に委員の改選が協議事項に入っていますけれども、先ほどの御意見などはここで反映していくという考えでよろしいのでしょうか。

○ 事務局

委員の御指摘のとおりこの中で反映してまいります。

○ 座長

はいありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。今の 1 ページを見ていただくと、基本計画を作りましたので、それにもとづいて何をするかということが簡単ではありますが書いてあります。基本はできることからやっっていくということだと思っておりますので、まずは市民の皆さんと一緒に公共交通に対する意識改革をしようということが一番目、二番目は空白地域、ここもできることからやっっていくということでもあります。サイクル&バスライドの施設、こういったものは試行できそうだということで書いてありますが、それからバス路線の一部の見直しに関しても計画書の中に書いてありますが、それもできることから協議をスタートしましょうと。そして新たな交通に関するものが、要するにコミュニティバスだとかデマンドタクシーだとかこういった乗合タクシーですね、これに関してはいきなりできないので、まずは地域の中で先ほど私が申し上げましたけれども、推進する協議会の組織化ですとか、支援策などを作って、いわゆるマニュアル的なものを作って行きましょう、ということだと思っております。来年度はここがメインになるのかなと思っておりますので、少し時間をかけながらじっくりやっっていく、というスタイルの進め方だと私は理解しております。それが後々より良いものができるのではないかとと思っておりますが、(3)については路線バスの見直しについて協議検討するということですね。(4)も同じく路線バスの形態そういったものを、データをしっかりと見ながらこうしていきましょうということだと思っております。こういった内容だと思っておりますが、なにか御意見御質問ありますか。よろしいですか。それで

は予算に関してもよろしいですか。これもお金が絡みますので議決をとりたいと思いますが、ご異議のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それではご異議なしということで、ご賛同いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。それではもうひとつ残っております4ページの4. 業務委託についてです。よろしくお願ひします。

○ 事務局

(資料3にて、4.業務委託を説明。)

○ 座長

はいありがとうございます。これまで同様に業務委託をして、業務を進めていこうというご提案ですが、ご覧いただきまして何かご質問御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。少し専門的な用語が並んでおりますし、見慣れないようなことも書いてありますが、大丈夫でしょうか。では御意見ございませんので、この内容で進めていただければと思います。では次にコンサルタントの選定方法について。よろしくお願ひします。

○ 事務局

(コンサルタントの選定方法を説明。)

○ 座長

昨今契約に関しては、いろいろなところで透明性を確保しながら公平にということでありますので、ここでその方法について御議論いただきたいと思います。なにかご提案はございますでしょうか。

○ 委員

先ほどこの公共交通基本計画のところでも発言させていただいたわけですが、今後の協議会におきましてはこの公共交通基本計画が策定されて、来年度以降いかに実現をしていくか、実施をしていくかというのが重要なことかと思っております。そういった中ではここで中身が濃い基本計画ができたわけで、いかに早く実現をしていくかという中では、具体的にはこの公共交通マップを着手するとかということが期待されているわけがございます。そういった中では、この2年間、ライテックさんに委託してこられたわけがございますけれど、大変この内容について熟知をされている、又このような立派な基本計画を策定するという中では、熱心であり信頼の置ける業者の方ではないのかなというように思いますので、引き続きライテックさんに継続していただくのが、一番自然で安心できるのではないかというふうに思います。

○ 座長

はいありがとうございました。そのほか御意見ご提案ございますでしょうか。方法としては、またプロポーザルのような形をとるというのがありますし、場合によっては入札だけで金額だけで決めてしまうという方法もあると思いますが、今、御意見いただいたように、その場合には業者さんが変わるということで、一から又少しやり直さなければいけない部分も出てくるかもしれませんし、そういった手続き上の手間といいますか、労力もあるかなということも思っておりますが。他に御意見ございますか。よろしいでしょうか。では他にご提案がないようですので、引き続き株式会社ライテックさんと契約をさせていただくということで、ここで決めたいと思いますが。ご異議のある方いらっしゃいますでしょうか。

ではご異議がありませんでしたので、ライテックとの契約ということで決定させていただきます。どうもありがとうございます。では事務局で今後手続きを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。それでは2. 協議事項は1番から4番まで全て終わりました。皆さんに熱心にご協議をいただきまして、ありがとうございました。では会長にマイクをお返ししたいと思います。

3 閉会

○ 会長

大変ありがとうございました。2年度にわたりまして、皆様方から御意見をいただきながら進めてきましたが、本日、公共交通基本計画を取りまとめることができました。この間には、轟座長さん、また各委員さんのいろんな御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。私もいろいろな関係者の方もいらっしゃいますから心配したのですが、皆さんの御理解をいただきまして計画を取りまとめたということで安心いたしました。また、株式会社ライテックさん、事務局の皆さんには誠実にこの業務を遂行していただき、事務を執っていただきました。誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げる次第です。先ほども事務局の課長さんや轟先生から総括的なお話、コメントがございましたが、基本的な計画ができ、いよいよ次年度からはその細部に入って行くわけでございますが、ぜひ皆さん方の引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また各委員さんにはご健勝にて、また引き続きいろいろな場でのご活躍をお祈り申し上げます。この計画ができたのですが、この後の取り扱いについて、どのようにしていくのですか。

○ 事務局

熱心な御議論大変ありがとうございました。また、説明の途中で聞きづらい部分がありましたこととお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。先ほど決定をいただきました青梅市公共交通基本計画の冊子につきましては、協議会の中でも御指摘をいただきました資料編というか、この内容を変えずに資料の部分の後ろに回してよりわかりやすい見やすい計画書にするというところも踏まえまして、事務局の方で整理をいたしましてまいりたいと考えております。また会長、座長からもお話がございましたとおり、この基本計画にもとづいて次年度から具体的な取り組み、この基本方針に基づいた取り組みを行ってまいりたいと考えております。また新年度で人事異動等による委員交代も考えられますことから、今後委員の異動などを確認する書類とともに、本日ご出席をいただいております現委員さん宛てに、最終的な資料編等整えました今日の御意見を反映いたしました基本計画の冊子につきまして、御送付させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。この基本計画とともに概要版について編集を進めていく予定でございます。また広報等での周知につきましては検討してまいります。

○ 会長

本日は長時間にわたりましていろんな御意見をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第9回青梅市公共交通協議会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。